

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会
第11回会議議事要旨

1 日 時：平成28年10月27日（木）15：00～15：35

2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階 第一会議室

3 出席状況：出席19名 欠席4名

4 議 題

(1) 前回協議会以降の取り組み状況について

(2) その他

5 資 料

資料 1：SFTSウイルスを感染させたサルに対する抗血清の効果

資料 2：国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流

(前回6月23日の協議会以降)

資料 3：国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会

第10回会議議事要旨（案）

参考資料：BSL4施設で実施される研究計画について

(第9回協議会配付資料)

6 議事概要（○：質問・意見等 ●：回答・連絡等）

- 「SFTSウイルスを感染させたサルに対する抗血清の効果」の研究について、概要を説明する。

5月から9月まで、SFTSウイルスに対する治療薬候補品の治療効果を調べた。その結果、SFTSウイルスを感染させたサルに治療薬候補品を投与することにより、SFTSを治療することができたという成果が得られた。今後、ヒトに使用可能なSFTS治療薬を抗体製剤として、開発するに当たり、非常に貴重な結果が得られた。

- 続いて、補足説明をお願いする。

- 今回の研究に合わせて、実験室から排出される空気中のウイルス検査を実施した。施設屋上の排気口に装置を設置し、実験室からの排気を回収して検査したところ、SFTSウイルスは検出されなかった。
- ただいまの説明と補足説明について、質問等があればお願いしたい。
- SFTSとは何か、どんな病気で、どこで発生しているのか。また、何頭のサルをどのように使用し、使用後どのように処分したか教えてほしい。
- 参考資料の「BSL4施設で実施される研究計画について」をご覧くださいと、分かりやすいと思う。
- SFTSは新興ウイルス感染症の一つで、SFTSウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染する病気である。国内では、西日本を中心に発生し、現在までに200名を超える患者が報告されている。今回の研究では、5頭のサルを使用して治療薬の効果を調べた。使用後は、感染性を無くして処分した。
- SFTSは治療法が少なく、25%の方が亡くなるのに、SFTSウイルスをBSL3としている。BSL4とBSL3をどのように区分しているか教えてほしい。
- 致死率が高い、あるいは重い病気を引き起こすからBSL4施設で取扱うということではなく、その地域（国）でSFTSウイルスによる感染症が流行しているかを勘案して決めている。感染研（国内）ではBSL3とし、国際的にも同様の取扱いとなっている。
- 配付資料はないが、事務局と武蔵村山市から安全対策に関する工事等について説明をさせていただく。
- 村山特別支援学校側の西側境界に設置を予定している南北の避難路は、11月頃から工事を開始し、来年2月中に完了する見込みである。
- 感染研周辺の安全対策事業として、武蔵村山市が今年度に行っているものは次のとおり。
(実施済みのもの)
 - ①雷塚小学校周辺への防犯カメラの設置

(実施中のもの)

①街路灯のLED化

②雷塚公園側から感染研側への緊急車両用通路の整備

(今後実施するもの)

①さいかち公園内に防災用資材センターの設置

- 安全対策は、昨年12月に開催された「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会」における中間整理に基づいて実施されている。検討課題として残っている事項については、また検討会を開催して引き続き検討したいと考えている。

○ 南北の避難路工事は、どのようなものになるのか教えてほしい。

- 災害等の発生時に、雷塚公園に避難する経路を確保すること。また、地域の皆様にも通路として使ってもらうことも想定している。

○ 分かりました。

- 次に、前回以降の村山庁舎と地域との交流について、報告させていただく。

1点目は、「しののめ自治会夏祭り」について。7月23日に開催された祭りの会場にテントブースを設け、感染研のPRをした。

2点目は、「感染研村山庁舎一般公開」について。7月30日に開催され、213名が参加した。

3点目は、「感染研市民セミナー」について。9月3日に開催され、結核の現状と問題点について説明した。

4点目は、「総合防災訓練」について。9月24日、雷塚小学校で行われた訓練に参加した。

5点目は、「防災研修会」について。10月26日、特別養護老人ホームむさし村山苑で開催された研修会に参加した。

最後は、「BSL4施設の見学」について。8件の受け入れがあり、59名が見学した。

今後の予定であるが、講習会として11月4日に武蔵村山市商工会館で感染症の予防や対策について説明することになっている。

- 全体を通して、質問等があればお願いする。

- 前回の協議会で、「災害・事故等発生時における対応マニュアル（案）」の説明をした際に、災害、事故等が発生した場合の初動対応として、概ね1時間以内に参集可能な職員数について質問があった。
その後調査を実施し、村山庁舎に勤務する約130名の職員のうち67名の登録があったので、報告させていただく。
- 次に、国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会 第10回会議議事要旨（案）をご覧いただきたい。
これは、前回会議の議事要旨（案）で、各委員におかれては、内容について意見等があれば11月4日（金）までに事務局へ連絡していただくようお願いする。意見等を踏まえ、（案）を取り議事要旨を確定して感染研のホームページで公開することになる。
- 続いて、協議会の委員の任期について説明させていただく。
本協議会規程では、委員の任期は2年間とされており、来年の1月19日で任期満了となる。各委員には再任をお願いしたいと考えているので、今後、各委員の意向を改めて確認したうえで、年内に手続きを進める予定である。
- 最後に、次回の協議会開催については、別途日程調整をした上で決定したい。

（以上）